

再生紙の調達困難な状況の中

今、水なし印刷が注目されています

水なし印刷がグリーン購入法の改定で「印刷役務」におけるオフセット印刷のVOC発生対策のひとつとしてトップ掲載にて認定されました。

2019年4月1日「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（略称：グリーン購入法）」の改定で環境保全の優れた技術として「水なし印刷」が採用されました。

また、環境省大臣官房環境経済課が発行している「グリーン購入法の調達者の手引き」にも、「印刷」での参考となる環境ラベルの一つとしてバタフライロゴが紹介されています。

今回のグリーン購入法の改定で水なし印刷が設定されたのは、日本WPA会員が、水なし印刷の環境優位性の認知度拡大に取り組んできた成果が、国等の機関において正式に認められ、かつ高く評価されたものと言えます。



詳細は下記2次元バーコードからご確認いただけます。

環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定部分の詳細



グリーン購入法(2019)調達者の手引き(抜粋)



※出展：一般社団法人 日本WPA



水なし印刷によるSDGsへの貢献



有害科学物質の排出の抑制



化学物質や廃棄物の排出を削減



気候変動に伴う危険や自然災害に対する適応力の強化



海洋および沿岸の生態系の大きな悪影響を回避する



持続可能な管理を促進し、森林の回復、再生を増加する

一般社団法人 日本WPA 会員会社

KOWA
PRODUCT

株式会社 恒和プロダクト

www.kowa-dtp.com

【大阪】〒577-0016 大阪府東大阪市長田西4-2-38 TEL: 06-6744-7071
【東京】〒111-0052 東京都台東区柳橋1-6-10 TEL: 03-5839-2905